

# 時価算定基準等の公表に伴う改正財規等、公表—金融庁

去る3月6日、金融庁は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（以下、「本府令」という）等を公表した。

本改正は、企業会計基準30号「時価の算定に関する会計基準」（以下、「時価算定基準」という）等が公表されたことを受けたもの。同時に、連結財務、中間（連結）財務、四半期（連結）財務、およびこれらのガイドラインも改正されている。

時価算定基準に準じて、主に次の点が改正されている。

- ・「市場参加者」、「時価の算定に係るインプット」、「観察可能な時価の算定に係るインプット」、「観察できない時価の算定に係るインプット」、「時価の算定に係るインプットが属するレベル」といった用語の定義を新設。

・金融商品に関する注記として、時価の算定に関するインプットが属するレベルに応じて分類された金融商品の時価の内

訳に関する事項を新設。

- ・棚卸資産に関する注記として、トレーディング目的で所有する棚卸資産について、金融資産の時価の注記に準じる規定を新設。

## 会計

### IFRS任意適用企業の開示負担を軽減する改正開示府令、公布

—金融庁

去る3月6日、金融庁は、「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（以下、「本府令」という）を公布した。

具体的には、第2号様式において、「記載上の注意」の(32)経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」のd、fが修正され、IFRS移行後の連結財務諸表と、日本基準に基づいて作成した連結財務諸表との差異の記載を求める定めが削除されている。

なお、棚卸資産の評価に関する会計基準にあわせ、条文および様式中の「たな卸資産」、「たな卸高」がそれぞれ「棚卸資産」、「棚卸高」に改正されている。

本府令は2021年4月1日以後開始年度に係る財務諸表等から適用される。ただし、2020年3月31日以後終了年度、または4月1日以後開始年度に係る財務諸表等への早期適用も認められる。

なお、提出会社が初めて提出する届出書に、IFRSに準拠して作成した連結財務諸表を記載する場合について、差異の記載が不要である旨が追加されている。これについては、本府令の改正前から差異開示の記載は不要であったが、改正案に対して寄せられたコメントを踏まえ、不要であることが「記載上の注意」(32)dに明記された。

この改正により、第2号様式の「記載上の注意」(32)を準用する第3号様式（「記載上の注意」(12)）においても、差異開示は要

## 今月の税務

日付	項目	備考・コメント
4月10日(金)まで	① 源泉所得税および特別徴収住民税の納付(令和2年3月分)	① 源泉所得税には復興特別所得税の額を含む。
4月15日(水)まで	② 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書	② 4月1日の現況で提出。
4月中の市町村条例で定める日まで	③ 固定資産税(都市計画税)第1期分の納付 ④ 軽自動車税の納付	
4月30日(木)まで	⑤ 法人の確定申告、納付、延納の届出(令和2年2月分) 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税(法人事業所税)・法人住民税 ⑥ 申告期限延長承認法人の法人税確定申告 1カ月延長法人(令和2年1月期) 2カ月延長法人(令和元年12月期) ⑦ 消費税確定申告(1カ月ごと)(2月期) ⑧ 消費税確定申告(3カ月ごと)(2月、5月、8月、11月期) ⑨ 法人の中間申告(半期・8月期) 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税 ⑩ 法人消費税の中間申告納付 直前前年税額4,800万円超のとき 1カ月ごと(2月期を除く) 直前前年税額400万円超のとき 3カ月ごと(5月、8月、11月期) ⑪ 公共法人等の住民税均等割の申告納付 ⑫ 公益法人等(法人税申告書提出法人を除く)の損益計算書等の提出(令和元年12月期)	⑤～⑩ 法人の事業年度(課税期間)の終了日は各月末日とする。 ⑦～⑧ 消費税課税期間の短縮特例は適用後2年間継続が要件である。 ⑫ 公益法人等が年間収入金額8,000万円超の場合、事業年度終了後4カ月以内に損益計算書等を所轄税務署長に提出する義務がある(措法68の6、措令39の37)。

(新型コロナウイルスによる特例措置)

申告所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告・納付期限が4月16日(木)まで延長(令和2年2月27日、国税庁)。

しないこととなる。  
本改正は、2020年3月31日以後に終了する事業年度に係る有価証券届出書から適用される。

会計

改正収益認識基準、開示2基準、連結納税見直し対応、議論大詰め

—ASBJ

去る3月11日、企業会計基準委員会は第427回企業会計基準委員会を開催した。

主な審議事項は次のとおり。

開示に関する収益認識基準

これまでの議論を踏まえ、収益認識会計基準等の最終文案等の検討が行われた。

注記事項を定めるにあたっての基本的な方針について、「開示目的に照らして重要性が乏しいか否かの判断は、金額だけではなく情報の性質についても考慮して行う必要がある」という文案を、「定性的情報と定量的情報の両方を考慮する」と表現を改め、「定量的な要因のみで判断した場合に重要性がないとはいえない場合であっても、開示目的に照らして重要性が乏しいと判断される場合もある」と変更した文案が示された。  
3月27日開催予定の親委員会が公表議決予定。

見積り開示基準・会計方針開示等会計基準

(1) 見積り開示基準  
基準ならびに「公表にあつて」の文案について、審議が行われた。

開示目的についての文章が公開草案から大きく変わったことに対して、結論の背景や「公表にあつて」でしっかり説明すべきという意見が聞かれた。

(2) 会計方針開示等会計基準  
基準ならびに「公表にあつて」の文案を示され、審議が行われた。

委員からは特段の意見は聞かれなかった。

\*

(1)、(2)とも3月27日開催予定の親委員会が公表議決予定。

連結納税制度の見直しへの対応

2月13日公表の実務対応報告公開草案58号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に

ポジティブ・メンタルヘルス

不考から考福へ

メンタルクリエイト 江口 毅

「不幸ばかり続くと、人はみんな狼になる」—ストリンダベリ

読書家の友人から、以前教えてもらった言葉です。このなかの「不幸」という文字を「不考」(考えないこと)と置き換えてみると、今の時代をよく表しているように感じます。自戒を込めていますが、私たちは物事を深く考えなくなったのではないのでしょうか。

世のなかには、「わかりやすいもの」が増え続けています。あらゆる情報伝達手段が、文字↓画像↓動画へとコンテンツ・シフトされています。直感的にわかることや高い訴求性を求めた結果でしょう。その結果、私たちは、あまり考えなくてもわかった気がする、動画どおりに進めればできる気がする、が増えたのではないのでしょうか。「コンテンツの進化はよい面もたくさんありますが、一方で考える必要性を奪っている面もあると思います。」

また、ニュースや情報番組もわかりやすくなりました。身近な例やイメージが浮かびやすいたとえ話を用い、さらにできる限り無駄を削ぎ落してわかりやすく解説する番組が増えました。このことは、難しいと敬遠しがちな政治や経済の分野に関心を

持つ人を増やすという面では、功を奏したと思います。

一方で、あまりにもわかりやすいため、その番組で解説された内容を鵜呑みにする人も多い印象を持っています。つまり、行き過ぎたわかりやすさは、私たちが考える機会や行爲を奪ってしまっている面もあると思います。

このように外部要因によって考える機会を減らされている面もありますが、私たち自身が考えなくなったという面もあると思います。年々、白黒思考や二分法の思考が増えている印象を持っています。正しいか間違いか、相手と自分のどちらが正しいか、善か悪か、成功か失敗か、活躍するか冷遇されるか、称賛かバツシンプか、など枚挙に暇がありません。白黒はつきりつかないものをじつくり考える、曖昧なものを曖昧なものとして抱え続ける、「まあ、いろいろあるよね」と許したり多様性を認めたりする。そのような、考える余白のよ

うなものが増えてきたように感じます。つまり、白黒思考や二分法の思考は、単純でわかりやすい構図にすることで、考えることを放棄させるものだといえます。

もちろんだ不安感を背景とした群集心理という面もありますが、考えないから不安感を抱える力が落ちているという面もあると思います。また、周囲に話して、一緒に考えようという行動をとらなくなり、1人で不安感を抱えるという面もあるでしょう。この記事が掲載される頃には、状況が落ち着いていることを願っていますが、そのためには政府や各企業の対策だけでなく、1人ひとりが落ち着いて考えることも必要だと思っています。

「不幸ばかり続くと、人はみんな狼になる」  
今、私たちに考えることが必要なのではないのでしょうか。考福な社会をつくるために。

係る税効果会計の適用に関する

取扱い(案) (以下、「本公開草案」という) に対して寄せられたコメントを踏まえ、文案が示され、審議が行われた。

文案は、本公開草案からの修正は行われていない。

委員から特段の意見は聞かれず、3月27日開催予定の親委員会で公表議決したい旨および、連結納税制度の見直し盛り込まれた「所得税法等の一部を改正する法律案」が成立後、公表する旨が示された。

リース会計基準の見直し

第92回リース会計専門委員会(2020年3月20日号(No.1573)情報ダイジェスト参照)に引き続き、事務局より、IFRS 16号と整合性を図る程度に関連して、検討のためのイメージが示され、議論が行われた。

委員からの「基準開発の期間ほどのくらのイメージか」という質問に、「会計基準の構成自体はシンプルだが、広範な影響があるため丁寧に示すのは難しい」との回答があった。

国際会計  
FASB  
金融商品の基準書の改善、公表

去る3月9日、FASBは会計基準アップデート(ASU) 2020-03「金融商品についての基準書の改善」を公表した。このASUは、現行の会計慣行に重要な影響を与えるものではない。ASUは、次の7つの項目について改訂または明確化を行っている。

① 公正価値オプションに関する開示は、公開事業企業だけ

でなくその他の企業にも要求されることを明確にした。

② 公正価値の測定の例外が非金融項目にも適用されることを明確に示すように改訂した。

③ 「投資—債券と持分証券(トピック320)」の開示要求は「金融サービス—預託と貸付(トピック942)」にも適用されることを明確にした。

④ 「案件の変更と消滅(サブトピック470—50)」での債券の

交換または条件の変更の費用の会計処理の規定について、信用枠などの交換または条件の変更の費用の会計処理の規定への参照を追加した。

⑤ 「公正価値測定(トピック820)」の開示要求が、1株当たり純資産を使用して測定する公正価値には適用されないことを明確にした。

⑥ 「リース(トピック842)」でのリースの純投資の契約期間が、「金融商品—信用損失(トピック326)」での契約期間として使用されることを明確にした。

⑦ 「譲渡とサービシング—金融資産の売却(サブトピック860—20)」で、売却した金融資産の支配を再度獲得した場合に、信用損失引当金はトピック326に従って計上されることを明確にした。

法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省) 令和2年1-3月期調査

法人企業景気予測調査は、わが国の経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状および今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的として四半期ごとに調査しています。なお、資本金、出資金または基金(以下、「資本金」といいます)1千万円以上の法人(ただし、電気・ガス・水道業および金融業、保険業は資本金1億円以上)を対象としています。以下は、令和2年1-3月期調査結果の概要です。

対象企業数 14,057社  
回答企業数 11,413社  
回収率 81.2%

**景況** ●貴社の景況  
令和2年1~3月期の「貴社の景況判断」BSIを全産業で見ると、大企業は▲10.1%ポイントとなり、令和元年10~12月期以降2期連続の「下降」超となっています。中堅企業、中小企業はいずれも「下降」超となっています。  
先行きを全産業で見ると、大企業、中堅企業は令和2年7~9月期に「上昇」超に転じる見通し、中小企業は「下降」超で推移する見通しとなっています。

●国内の景況  
令和2年1~3月期の「国内の景況判断」BSIを全産業で見ると、大企業は▲20.9%ポイントとなり、平成31年1~3月期以降5期連続の「下降」超、中堅企業、中小企業はいずれも「下降」超となっています。  
先行きを全産業で見ると、大企業、中堅企業は令和2年7~9月期に「上昇」超に転じる見通し、中小企業は「下降」超で推移する見通しとなっています。

**雇用**  
令和2年3月末時点の「従業員数判断」BSIを全産業で見ると、大企業は21.9%ポイントとなり、平成23年9月末以降35期連続の「不足気味」超となり、中堅企業、中小企業はいずれも「不足気味」超となっています。  
先行きを全産業で見ると、大企業、中堅企業、中小企業はいずれも「不足気味」超で推移する見通しとなっています。

**売上高**  
令和元年度は、0.5%の減収見込みとなっています。  
令和2年度は、1.0%の増収見通しとなっています。  
業種別にみると、製造業は、令和元年度は減収見込み、令和2年度は増収見通しとなっています。非製造業は、令和元年度は減収見込み、令和2年度は増収見通しとなっています。

**経常利益**  
令和元年度は、5.9%の減益見込みとなっています。  
令和2年度は、2.1%の増益見通しとなっています。  
業種別にみると、製造業は、令和元年度は減益見込み、令和2年度は増益見通しとなっています。非製造業は、令和元年度は減益見込み、令和2年度は増益見通しとなっています。

**設備投資**  
令和元年度は、4.5%の増加見込みとなっています。  
令和2年度は、1.5%の減少見通しとなっています。  
業種別にみると、製造業は、令和元年度は増加見込み、令和2年度は増加見通しとなっています。非製造業は、令和元年度は増加見込み、令和2年度は減少見通しとなっています。

(注)本調査において大企業とは資本金10億円以上の企業を、中堅企業とは資本金1億円以上10億円未満の企業を、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業をいいます。

貴社の景況判断BSI(「上昇」-「下降」社数構成比) (単位: %ポイント)

		令和元年10-12月 前回調査	令和2年1-3月 現状判断	令和2年4-6月 見通し	令和2年7-9月 見通し
大企業	全産業	▲6.2	▲10.1	▲4.4	4.2
	製造業	▲7.8	▲17.2	▲5.5	6.1
	非製造業	▲5.3	▲6.6	▲3.9	3.3
中堅企業	全産業	▲10.7	▲13.1	▲6.3	2.8
	製造業	▲13.2	▲22.1	▲5.4	4.0
	非製造業	▲10.0	▲10.5	▲6.6	2.5
中小企業	全産業	▲16.3	▲25.3	▲12.5	▲6.7
	製造業	▲25.4	▲32.9	▲13.7	▲9.8
	非製造業	▲14.5	▲23.8	▲12.3	▲6.0

国内の景況判断BSI(「上昇」-「下降」社数構成比) (単位: %ポイント)

		令和元年10-12月 前回調査	令和2年1-3月 現状判断	令和2年4-6月 見通し	令和2年7-9月 見通し
大企業	全産業	▲14.6	▲20.9	▲5.0	5.7
	製造業	▲16.3	▲22.4	▲6.4	5.0
	非製造業	▲13.7	▲20.2	▲4.3	6.0
中堅企業	全産業	▲21.7	▲25.5	▲9.2	1.4
	製造業	▲22.0	▲33.4	▲7.7	2.1
	非製造業	▲21.7	▲23.2	▲9.6	1.1
中小企業	全産業	▲25.6	▲38.2	▲22.7	▲10.8
	製造業	▲33.2	▲44.7	▲26.5	▲13.7
	非製造業	▲24.0	▲36.9	▲21.9	▲10.3

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2020年3月4日	1934年証券取引所法セクション36に基づく命令	SEC	新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するもの。新型コロナウイルスの影響を受けた企業に対し、3月1日から4月30日の間にSECへの提出期限が来る開示書類について、45日間の期限延長を認めており、今後の状況次第ではさらなる延長もあり得るとしている。提出期限を守ることができない理由が新型コロナウイルス感染症に関連していること、および提出期限を守ることができない理由を開示することが期限延長の条件となる。 <a href="https://www.sec.gov/news/press-release/2020-53">https://www.sec.gov/news/press-release/2020-53</a>	—

金融

## セーフティネット整備が喫緊の課題に

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大が市場を揺り動かす状況が続く。NYダウは2月24日に1,000ドル超、3月9日には2,000ドル超下落し、下値模索の相場展開となっている。為替市場では、米ドル/円相場が2月21日の直近高値112円台前半から下落し、3月9日には101円台まで円高が進んだ。この背景には、感染拡大による、個人消費を中心とした世界的な需要減があるとされる。

3月9日のNYダウや為替市場の相場変動は、石油輸出国機構(OPEC)と非加盟国による「OPECプラス」による協調減産協議の決裂が原因とされる。同日の原油価格は、WTI原油先物市場で一時11ドルの下落となり、27ドル台の安値を付けた。この動きが株式相場の下落につながったとみられる。

もともと原油価格は今年に入って下落傾向にあった。世界第2位の石油消費国中国で、感染拡大によって経済活動が極端に低下したこともあり、世界的に石油の需要が大きく落ち込んだためだ。減産協議が決裂したのは、減産で価格低下に歯止めをかけたいサウジアラビアと、米国系シェール関連企業のシェア拡大を恐れるロシアの意見対立が背景にある。

市場の混乱は世界的な需要の大幅後退と経済活動低下が原因との見方が強い。米連邦準備制度理事会(FRB)や英イングランド銀行が実施した0.5%の緊急利下げで需要の回復が見込めず、市場に対する影響は限定的とみられている。

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大が市場を揺り動かす状況が続く。NYダウは2月24日に1,000ドル超、3月9日には2,000ドル超下落し、下値模索の相場展開となっている。為替市場では、米ドル/円相場が2月21日の直近高値112円台前半から下落し、3月9日には101円台まで円高が進んだ。この背景には、感染拡大による、個人消費を中心とした世界的な需要減があるとされる。

3月9日のNYダウや為替市場の相場変動は、石油輸出国機構(OPEC)と非加盟国による「OPECプラス」による協調減産協議の決裂が原因とされる。同日の原油価格は、WTI原油先物市場で一時11ドルの下落となり、27ドル台の安値を付けた。この動きが株式相場の下落につながったとみられる。

もともと原油価格は今年に入って下落傾向にあった。世界第2位の石油消費国中国で、感染拡大によって経済活動が極端に低下したこともあり、世界的に石油の需要が大きく落ち込んだためだ。減産協議が決裂したのは、減産で価格低下に歯止めをかけたいサウジアラビアと、米国系シェール関連企業のシェア拡大を恐れるロシアの意見対立が背景にある。

市場の混乱は世界的な需要の大幅後退と経済活動低下が原因との見方が強い。米連邦準備制度理事会(FRB)や英イングランド銀行が実施した0.5%の緊急利下げで需要の回復が見込めず、市場に対する影響は限定的とみられている。

証券

## パンデミックに立ち向かう世界経済

世界の株式市場の風景は新型コロナウイルス感染症一色になりつつある。連日、米市場を先頭に乱高下が続いている。

感染者数の増加は発生源の中国でピークアウトの兆候がみられはじめた一方、イタリア、イラン、韓国の感染者数が高水準に達し、追ってアメリカ、フランス、ドイツ、スペインなども急増、日本を上回った。

3月11日、世界保健機関(WHO)はパンデミックを宣言した。これは今回の新型コロナウイルスが大流行の感染症であると認めたことを意味する。同日時点で、120カ国近くで感染者が発生しており、今後は全世界が協力して封じ込めに全力を挙げることになる。

封じ込め対策の1つとして、人の移動の制限が挙げられる。各国で各種イベントの延期・中止、各種施設の閉鎖、工場・事業所の操業停止などの措置がとられている。観光旅行も国民が主体的に取りやめる可能性が高い。このため、世界経済の大幅な落ち込みは不可避の状況になってきたとみられている。

もともと原油価格は今年に入って下落傾向にあった。世界第2位の石油消費国中国で、感染拡大によって経済活動が極端に低下したこともあり、世界的に石油の需要が大きく落ち込んだためだ。減産協議が決裂したのは、減産で価格低下に歯止めをかけたいサウジアラビアと、米国系シェール関連企業のシェア拡大を恐れるロシアの意見対立が背景にある。

3月11日、世界保健機関(WHO)はパンデミックを宣言した。これは今回の新型コロナウイルスが大流行の感染症であると認めたことを意味する。同日時点で、120カ国近くで感染者が発生しており、今後は全世界が協力して封じ込めに全力を挙げることになる。

封じ込め対策の1つとして、人の移動の制限が挙げられる。各国で各種イベントの延期・中止、各種施設の閉鎖、工場・事業所の操業停止などの措置がとられている。観光旅行も国民が主体的に取りやめる可能性が高い。このため、世界経済の大幅な落ち込みは不可避の状況になってきたとみられている。

特に、米国経済の動向が注視されている。米国経済は昨年来、例外的に景気堅調を保っており、それがトランプ大統領再選を支援するとの見方もあった。しかし昨今では米国経済に不穏な兆しがみられ始めており、国民の選択に注目が集まっている。

もともと原油価格は今年に入って下落傾向にあった。世界第2位の石油消費国中国で、感染拡大によって経済活動が極端に低下したこともあり、世界的に石油の需要が大きく落ち込んだためだ。減産協議が決裂したのは、減産で価格低下に歯止めをかけたいサウジアラビアと、米国系シェール関連企業のシェア拡大を恐れるロシアの意見対立が背景にある。

3月11日、世界保健機関(WHO)はパンデミックを宣言した。これは今回の新型コロナウイルスが大流行の感染症であると認めたことを意味する。同日時点で、120カ国近くで感染者が発生しており、今後は全世界が協力して封じ込めに全力を挙げることになる。

封じ込め対策の1つとして、人の移動の制限が挙げられる。各国で各種イベントの延期・中止、各種施設の閉鎖、工場・事業所の操業停止などの措置がとられている。観光旅行も国民が主体的に取りやめる可能性が高い。このため、世界経済の大幅な落ち込みは不可避の状況になってきたとみられている。

特に、米国経済の動向が注視されている。米国経済は昨年来、例外的に景気堅調を保っており、それがトランプ大統領再選を支援するとの見方もあった。しかし昨今では米国経済に不穏な兆しがみられ始めており、国民の選択に注目が集まっている。